

介護給付(1割負担)

項目	要介護度	1割負担額	内容の説明
基本額	要介護1	11,341円	サービスに対するひと月あたりの料金
	要介護2	16,666円	
	要介護3	24,244円	
	要介護4	26,758円	
	要介護5	29,504円	
初期加算	要介護1~5	33円	要介護状態にかかわらず、利用契約日から30日までの1日あたりの料金加算
サービス提供体制強化加算Ⅲ	要介護1~5	381円	下記の4点を満たす場合に算定されるひと月あたりの料金加算
			① 介護職員に対し個別の研修計画を作成し、研修を実施又は実施を予定していること
			② ご利用者様に関する情報や留意事項の伝達又は介護職員の技術指導を目的とした会議を定期的開催していること
			③ 事業所の利用者に直接介護をする職員の総数のうち、勤続年数7年以上の者の占める割合が100分の30以上であること
④ 定員超過、人員欠如していないこと			
訪問体制強化加算	要介護1~5	1,088円	下記の2点を満たす場合に算定されるひと月あたりの料金加算
			① 訪問サービスを担当する常勤の専従員を2名以上配置していること
② 事業所における延べ訪問回数がひと月あたり200回以上であること			
介護職員処遇改善加算			介護報酬月算定額の10.2%該当
総合マネジメント体制強化加算	要介護1~5	1,088円	下記の2点を満たす場合に算定されるひと月あたりの料金加算
			① 個別サービス計画について、利用者の心身の状況や家族をとりまく環境の変化を踏まえ、介護職員や看護職員等の多職種協働により、随時適切に見直しを行っていること
② 地域における活動への参加の機会が確保されていること			

※ご利用者様の収入によって2割負担、3割負担となる場合があります。

※小数点以下の数字が発生するため、月により多少の誤差を生じる可能性があります。

予防給付(1割負担)

項目	要支援度	1割負担額	内容の説明
基本額	要支援1	3,741円	サービスに対する1月あたりの料金
	要支援2	7,560円	
初期加算	要支援1~2	33円	要支援状態に関わらず、利用契約日から30日までの1日あたりの料金加算
サービス提供体制強化加算Ⅲ	要支援1~2	381円	下記の4点を満たす場合に算定されるひと月あたりの料金加算
			① 介護職員に対し個別の研修計画を作成し、研修を実施又は実施を予定していること
			② ご利用者様に関する情報や留意事項の伝達又は介護職員の技術指導を目的とした会議を定期的開催していること
			③ 事業所の利用者様に直接介護をする職員の総数のうち、勤続年数7年以上の者の占める割合が100分の30以上であること 又は介護職員の技術指導を目的とした会議を定期的開催していること
④ 定員超過、人員欠如していないこと			
介護職員処遇改善加算			介護報酬月算定額の10.2%該当

※ご利用者様の収入によって2割負担、3割負担となる場合があります。

※小数点以下の数字が発生するため、月により多少の誤差を生じる可能性があります。

運営規程に定められた介護報酬外の費用(10割負担)

項目	金額		内容の説明
宿泊代	1日	3,000円	各部屋9.04㎡・クローゼット・エアコン・照明・カーテン・ベッド付・光熱水費込み
食事提供	通い	650円	昼食
		100円	おやつ
	宿泊	300円	朝食
		600円	夕食
洗濯代	300円		1ネット
マスク	20円		1枚
保湿剤	630円		1本
ティッシュペーパー	100円		1箱
理美容代	実費負担		ご利用者様及びご家族様の希望により提供した場合
おむつ代	実費負担		紙おむつ・パンツ1枚150円、紙パット1枚50円
行事食等	実費負担		ご利用者様及びご家族様の希望により提供した場合
コピー代	実費負担		ご利用者様及びご家族様の希望により提供した場合
通院付き添い時の送迎費及び交通費	交通機関使用 実費 車使用1Kmにつき50円		宿泊時、通い時に、事業所から協力医療機関以外の医療機関を通院する必要が出た場合